



2009年1月4日

## 2009年 ケニア路上使用適格性検査 料金表

当料金表は2008年2月1日より有効とする。

対象車両: 軽自動車・普通自動車・貨物車両・多目的車両 (トラック・バスを含む)

料金: 1台あたり一律 13,625円

内訳

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 検査料金:      | 11,325円 (消費税5%込み) |
| KEBS管理手数料: | 2,300円 (非課税)      |

再検査料金:

|                                       |                          |
|---------------------------------------|--------------------------|
| ① 初回検査翌日から土日を含む14日以内検査分(祝日を除く):       | 無料                       |
| ② 初回検査翌日から土日を含む15日以降、1ヶ月以内検査分(祝日を除く): | 1台あたり一律5,650円 (消費税5%込み)  |
| ③ 初回検査翌日から1ヶ月以降検査分:                   | 1台あたり一律11,325円 (消費税5%込み) |
| ④ 上記期間関係なく2回以上不合格となった車両:              | 1台あたり一律11,325円 (消費税5%込み) |

支払方法

振込のみ 会社/個人発行の小切手、および現金でのお支払いは受けかねます。

お振込口座

銀行: 三菱東京UFJ銀行  
支店: 横浜支店  
口座番号: 普通 4651625  
振込先: 株式会社 日本輸出自動車検査センター

注記:

- ① 検査料金は検査前にお振込みいただき、検査申請時にお振込みの「利用明細書」の原本を提出下さい。ご入金の確認をさせていただきます。
- ② お振込手数料は必ず「お客様ご負担」でお願いいたします。お振込額が検査料金に満たない場合は、検査をお受けできかねますのでご注意下さい。
- ③ 検査終了後にお客様の都合により輸出中止(キャンセル)になった場合の検査料金は、いかなる理由でもお返しできませんのでご了承下さい。
- ④ 当料金は全てケニア基準局が定めたものです。

JEVIC Co Ltd 横浜本社

株式会社 日本輸出自動車検査センター  
〒230-0054 神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭4  
電話: (045) 521-8527 ファックス: (045) 521-8510 Webpage: [www.jevic.co.jp](http://www.jevic.co.jp)

Specialists in Pre-Shipment Inspections